



の集団転作として受託している大豆栽培では、播種直後の安定した生育を確保する栽培方法を自ら考案し、それが「杉村式大豆栽培法」として地域に定着しています。

○ 個人・施設等型部門

高知県香南市（こうなんし） 武市 弘（たけち ひろし） 氏

当初はメロン作の規模拡大を目指しましたが、連作で病気が出やすくなったこと、重油代等コストがかかることから、平成11年から一部、平成13年からは全面、やっこねぎに転換。借地を含めて経営規模の拡大を図り、第1回目の認定には、目標の1.2haを大きく上回る1.8ha（達成率150%）を達成し、現在では、2ha以上を経営しています。

また、灌水施設や収穫・調整施設などの機械化で経営の効率化を図り、平成18年8月には法人化も果たしています。

高所得を維持している秘訣は、役割分担！武市氏は生産面、奥さんは経営管理の面で役割分担を明確化するとともに、研修生や雇用労働力を広く活用するなどして、企業的な農業経営に取り組んでいます。また、氏はJA農業青色申告会の部長の経験もあり、他農家との強い連携で地域を引っ張っています。

○ 法人・土地利用型部門

広島県北広島町（きたひろしまちょう） 農事組合法人うづつき

水稲のプライベート・ブランドを武器に、米穀業者、広島市内の消費者へ直販を行い、10年で稲作の生産量を2倍（30.4ha）に拡大しました。また、新たにキャベツ100a、トマト40aなどを導入し、経営の多角化を図っています。これら安定的な経営の確立により、20代から30代の若い構成員が当法人に就業し、年間労働時間も2,000時間を達成するとともに、次世代へつなげる取組を行っています。

このように構成員農家の生活安定を図る一方で、中心的従事者の所得向上のため、集落外の農地も積極的に集積しています。

○ 法人・施設等型部門

山梨県山梨市（やまなしし） 有限会社ピーチ専科ヤマシタ

第1回の認定時から8年間で、樹園地の面積を2.5倍に規模拡大（平成10年194a、平成18年490a）しました。地域の離農者からの借り入れが中心で、地域農業にも大きく貢献しています。

また、直販では、個人宅への宅配制を採るなど、生産者と消費者との繋がりを

持った販売を実施し、さらに、その中で農業生産に関心のある方には、体験農園も実施しています。加工も幅広く展開し、ジュースの商品化や、あんぼ柿の全量引取りによる加工など、もも単作から経営リスク回避の工夫をしています。その成果もあり、8年間で売上を2倍、所得（専給含む）を3倍へ増やすことに成功しました。

#### [優良集落営農]

#### ○ 滋賀県安土町（あづちちょう） 西老蘇（にしおいそ） 営農組合

「1 kg 1 円運動」として、1 円でも多くのコスト減、売上高を目指す企業的感觉で組織運営しています。トラクター 1 台で現在の集積面積40haを耕作しており、近隣の集落営農組織との資材共同購入、GISによるほ場データの活用、具体的な作業マニュアルの作成など、生産の効率化を図っています。それに伴い、経常利益も3年前と比べ3倍へと増加しました。

低コスト生産の取組に加えて品質向上にも注力し、県の「環境こだわり農産物」の認証を得てマーケティングを拡大しているとともに、ビール麦の品種転換や黒大豆の特産化など、農産物の付加価値向上に努めています。

組織活動は、代表者が中心ですが、若い世代も取り込んでおり、集落内農家の90%以上（圃場整備田所有農家の96%）が参加し、合意形成されたことは、逐一文書化しています。また、平成20年を目標に法人化を図る予定です。

・ 問い合わせ先：全国担い手育成総合支援協議会 事務局  
全国農業会議所 農政・担い手対策部 （鈴木、安部） TEL:03-5251-3906  
全国農業協同組合中央会 営農・担い手対策室 （宇野、奈良） TEL:03-3245-7658



#### 【2】 地域の話題等

☆集落営農組織の量的拡大・質的發展を目指した担い手の育成

（石川県南加賀農林総合事務所、北陸農政局発）

石川県の能美・小松地区における担い手育成は、これまで大規模個別経営体の育成を中心に進めてきており、平成 18 年度農林水産祭で天皇杯を受賞した農事組合法人「和多農産」を輩出するなどの成果を収めてきました。

しかし、農家の多くが兼業農家であり、管内 226 農業集落のうち、143 集落（63

%)で認定農業者が不在であるなど、集落営農組織の育成が急務となっていました。

南加賀農林総合事務所農業振興部では、集落営農組織の「量的拡大・質的发展」をキーワードに担い手育成に取り組んでいます。現在、市町、管内JA、JA中央会と10班体制で担い手育成の推進チームを編成し、全集落を対象としたローラー作戦を展開しています。

具体的には、量的拡大の取組として、

- (1) 集落の将来像の問いかけと施策の周知徹底、
  - (2) 集落リーダー研修会によるリーダーの意識啓発、
  - (3) モデル集落の育成、
  - (4) 認定農業者との話し合いの場の提供、ゾーニングの誘導、
- などを行っています。

また、質的发展の取組として、

- (1) 決算、個人配分等のノウハウ習得など、集落の発展段階にあわせた運営・経理能力の向上、
  - (2) 法人化への誘導のための目的・理念の共有
- について、積極的に支援しています。

こうした推進チームの活動によって、農事組合法人「明峰(めいほう)ファーム」、「アグリ松東(しょうとう)」が設立されるなど、組織の法人化が進んできています。また、3組織であった集落営農組織は60組織にまで増加し、認定農業者の増加とともに担い手不在の集落は80集落にまで減少しました。

今後とも、関係機関との連携を強化しながら、依然として残る担い手不在集落の解消、集落営農のステップアップについて、継続的に支援していくこととしています。

・問い合わせ先：北陸農政局生産経営流通部経営課(TEL：076-263-2161)

—☆—————★—————☆—————★—————☆—

★担い手育成・確保推進大会開催！

(奈良県担い手育成総合支援協議会、近畿農政局発)

奈良県担い手育成総合支援協議会の主催による「平成18年度奈良県担い手育成・確保推進大会」が、2月15日奈良県斑鳩町(いかるがちょう)において、県内の農業者、農業関係者等約500名が参集し開催されました。

同大会は2回目の開催となり、意欲ある担い手の育成及びより一層の地域農業の振興を目的に年一回開催されています。

今回の大会では、県内認定農業者の活動事例の発表につづき、全国農業協同組合中央会より「農業・農政をめぐる情勢と課題」、広島県の農事組合法人「ファーム・おだ」組合長理事より「地域づくりと集落法人設立の取り組みについて」と題

し講演が行われました。

同協議会では、本大会を通じ、より一層の担い手の育成、集落営農の組織化、地域農業の振興に繋がるよう期待を寄せています。

・問い合わせ先

奈良県担い手育成総合支援協議会事務局（TEL：0742-22-1101、内：5627）

奈良農政事務所農政推進課（TEL：0742-23-1281）



<編集後記>

前々号で花粉症の話題を取り上げましたら、反響があったため、今号も、スギ花粉の話題を少々・・・。

北海道や沖縄では、スギ花粉の飛散量が少なく、一部の花粉症患者には絶好の「避難」観光地になっているとのこと。医学的効果の検証はまだですが、観光中、症状が少し楽になると言います。

また、食生活でも花粉症対策があると聞きましたが、これを食べれば！というものはなく、やはり、バランスのとれた食事による体質改善が大切とのこと。

本メルマガでは、皆様に活用されるメルマガを目指し、担い手育成活動の優良事例等を紹介していきます。皆様の地域での事例、ご意見、メルマガの感想等を下記アドレスまでお寄せください。

▲ 電子出版：担い手育成・品目横断的経営安定対策推進メールマガジン

△ 発行日：随時発行（週1回程度）

△ 発行元：農林水産省 経営局 経営政策課

▲ お問い合わせ先の電子メールアドレス：keiei\_seisaku@nm.maff.go.jp

☆このメルマガの配信申込み、バックナンバーはこちらから。

→ <http://www.maff.go.jp/ninaite/mailmagazine.html>

---

◆ 農林水産省担い手ホームページもご覧ください！ ◆

～品目横断的経営安定対策を含む担い手への支援策、認定農業者数等、担い手情報満載！！～

→ <http://www.maff.go.jp/ninaite/>

---